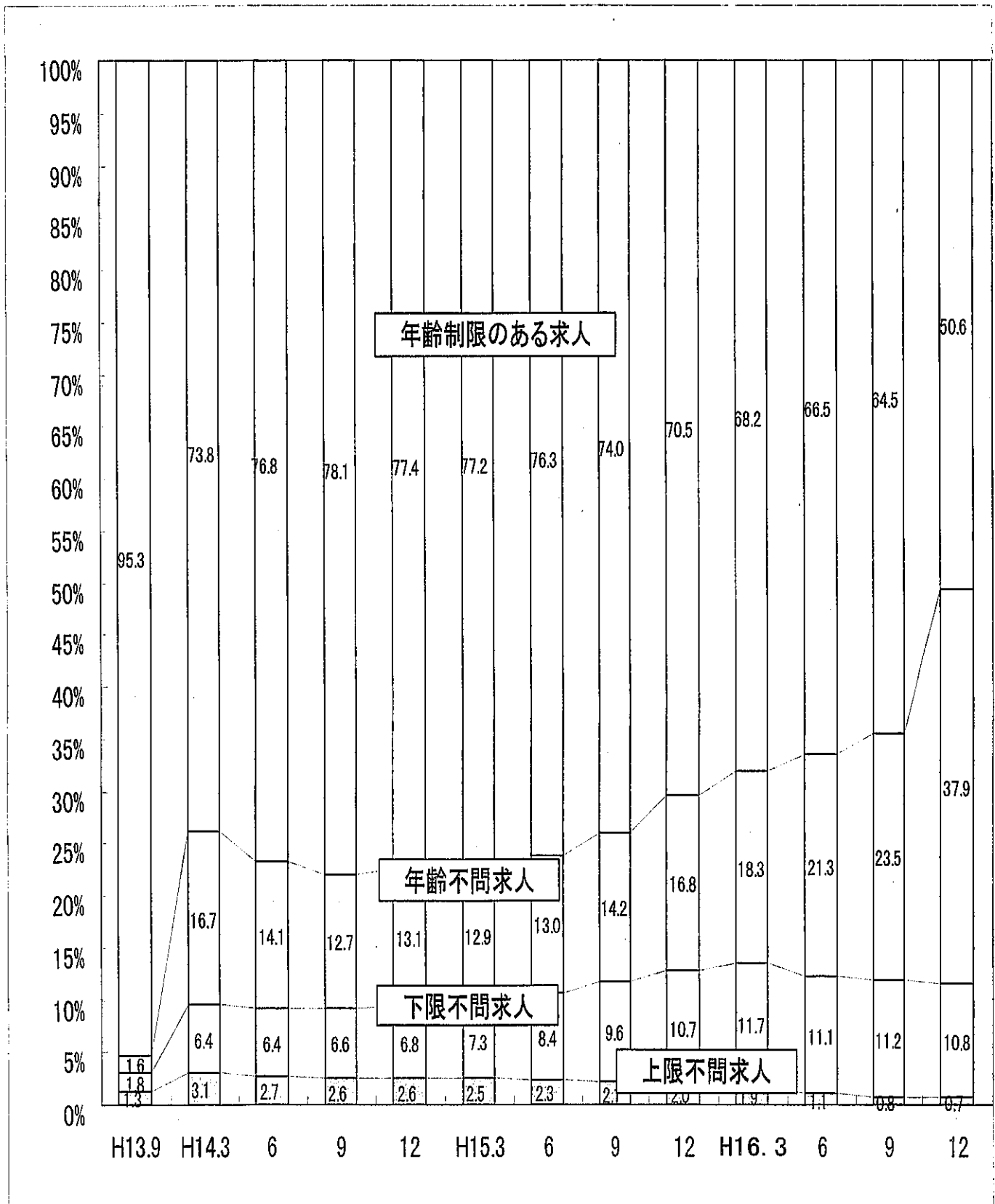


年齢不問求人割合の推移



(資料出所) 厚生労働省職業安定局調べ

「高年齢者等職業安定対策基本方針（案）」参考資料

- 高年齢者等雇用就業対策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 高年齢者等雇用就業対策に係る状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 高年齢者等雇用就業対策に係る助成金等の概要・・・・・・・・・・ 5
- シルバー人材センター事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

高年齢者等雇用就業対策の概要

※額は平成17年度予算額

I 知識・経験を活用した65歳までの雇用の確保

- 1 65歳雇用導入プロジェクトの実施 1,818 百万円
改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行を図るため、賃金・人事処遇制度の見直しや継続雇用制度の導入促進について事業主団体を通じて指導・相談を行う。
- 2 継続雇用定着促進助成金の支給 45,427 百万円
継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主、及びそれに伴う高年齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成金を支給し、継続雇用制度の推進及び定着を図る。
- 3 総合的雇用環境整備推進事業（ジャンプ65事業）の実施
高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助活動の強化による定年の引上げ、継続雇用制度の導入促進、事業主への情報提供事業の拡充等により、高齢者の雇用就業機会の確保を図る。

II 中高年齢者の再就職の援助・促進

- 1 事業主による離職予定中高年齢者に対する在職中の支援の推進 1,736 百万円
再就職援助措置を講ずる事業主に対し、公共職業安定機関等においてその具体的な方策等についてのアドバイス及び啓発を行う。
- 2 中高年齢者試行雇用奨励金の支給 3,000 百万円
中高年齢者を一定期間試行的に受け入れる事業主に対して、中高年齢者試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年齢労働者の雇用確保を図る。
- 3 高齢期の職業生活設計支援体制の整備（高齢期雇用就業支援コーナー）
中高年労働者が高齢期における多様な働き方を選択し、実現していくことを支援するための高齢期雇用就業支援事業を実施する。
- 4 高年齢者職業相談室の体制整備 1,050 百万円
市庁舎等に高年齢者職業相談室を設置し、高年齢者職業相談員を配置して市町村の行う住民に対する生活相談等と密着した形で高齢者に対する職業相談、職業紹介を実施する。

5 年齢にかかわらず働く社会の実現に向けた基盤づくり事業（エイジー・プロジェクト）
の推進 313 百万円

年齢にかかわらず働く社会の実現に向け、高年齢者等の募集・採用から職場定着するための体制づくりに係る好事例の収集・分析等を活用した個別企業に対する相談・援助等の支援や普及啓発を行う。

Ⅲ 高齢者の多様な就業・社会参加の促進

1 シルバー人材センター事業等の推進 14,116 百万円

高年齢者の臨時的・短期的な就業を推進しつつ、子育て支援事業等の地域社会に密着した事業を推進する等、シルバー人材センターの事業運営体制を確立していくことにより、高年齢者の多様なニーズに対応した就業機会を安定的に確保・提供する。

2 高年齢者等による創業の支援（高年齢者等共同就業機会創出助成金の支給）

6,000 百万円

高年齢者等が共同して、自ら継続的な雇用・就業の機会を創出する場合に、その創出に係る一定範囲の費用について助成を行う。

高年齢者等雇用就業対策に係る状況

高年齢者雇用確保措置に係る個別指導企業数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
企業数	19,142	24,077	29,052	29,296

高年齢者雇用アドバイザー相談件数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件数	29,178	28,711	28,590	28,711

再就職援助計画交付者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
交付者数	—	21,664	59,137	45,724

再就職支援コンサルタント相談件数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件数	183	2,182	5,801	5,540

高齢期雇用就業支援コーナー利用者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
				上半期	下半期
人数	39,315	53,929	82,609	45,238	51,981

※ 平成15年度下半期は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に業務移管後の数字

高年齢雇用継続給付支給件数・支給額

(単位:件、千円)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基本 給付金	支給件数	1,345,864	1,553,742	1,813,752	1,948,196
	支給額	103,179,079	119,841,982	139,967,272	147,229,903
再就職 給付金	支給件数	65,539	65,720	47,374	21,130
	支給額	5,276,707	5,242,672	3,713,259	1,596,933

高年齢等者雇用就業対策に係る助成金等の概要

1 継続雇用定着促進助成金

○ 趣旨

継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主、及びそれに伴う高年齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成金を支給することにより、継続雇用制度の推進及び定着を図り、高年齢者の安定した雇用を確保することを目的とする。

○ 支給対象

① 継続雇用制度奨励金（第Ⅰ種）

ア 第Ⅰ号事業主

就業規則の変更等により、61歳以上の年齢への定年延長を実施した事業主又は希望者全員を65歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度（再雇用、在籍出向等）を設けた事業主。

イ 第Ⅱ号事業主

新たに高年齢者事業所を設置した事業主であって、就業規則等により61歳以上の定年を設けた事業主又は希望者全員を65歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度（再雇用、在籍出向等）を設けた事業主、若しくは定年を定めていない事業主。

ウ 第Ⅰ種加算措置

ア又はイの対象事業主のうち、65歳以上の定年の導入と同時に、従前より所定労働時間は短いがその他の労働条件は同じ条件で働くことのできる制度（高齢短時間正社員制度）を創設し、当該制度の適用を受けた者を6か月以上継続雇用した事業主。

② 多数継続雇用助成金（第Ⅱ種）

「第Ⅰ種」受給事業主で、雇用期間1年以上の高年齢者（60歳以上65歳未満）を雇用し、その雇用率が15%を超えている事業主。

なお、支給対象となる高年齢短時間被保険者に高齢短時間正社員制度の適用を受ける者が含まれている場合は、第Ⅱ種の支給額に加算措置を講ずる。

2 試行雇用奨励金（中高年齢者）

○ 趣旨

中高年齢者を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。

○ 支給対象

45歳以上65歳未満の者（離職の翌日から一定の期間を経過するまでの間に再就職の実現が困難であった者で、速やかな再就職を促進することが特に必要であると公共職業安定所長が認める者）を試行雇用した事業主

（注）失業後3か月以上の者で、世帯主など再就職の緊急性が高く、かつ、試行雇用によって早期再就職が期待される者

3 労働移動支援助成金

○ 趣旨

事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者や、定年、解雇等により離職が予定されている高年齢者等のうち、離職後再就職を希望するものについて、在職中からの求職活動や再就職、労働移動前後の教育訓練等を支援する事業主に対し助成金を支給することにより、円滑な労働移動支援の促進を図る。

○ 支給対象

① 求職活動等支援給付金

認定を受けた再就職援助計画又は提出した求職活動支援基本計画書に基づき、当該計画等の対象者に対し、求職活動等のための休暇を付与し、通常支払われる賃金の額以上の額を支払った事業主、又は再就職相談室の設置、求人開拓員の配置等を行って求人開拓や職業相談を行った事業主

② 再就職支援給付金

認定を受けた再就職援助計画又は提出した求職活動支援基本計画書に基づき、当該計画等の対象者について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に委託し、その離職から3か月以内（雇用調整方针对象者は6か月以内）に再就職を実現した事業主

③ 定着講習支援給付金

再就職援助計画又は求職活動支援書等の対象者を、その離職から3か月以内（雇用調整方针对象者は6か月以内）に雇い入れ、定着講習を実施した事業主

④ 移動高年齢者等雇用安定助成金（平成17年3月31日までの暫定措置）

経営再建のため、事業再構築計画を行う事業主（事業再構築事業主）から失業を経ることなく高年齢者等（45歳以上65歳未満）の移籍出向を受け入れる子会社等の事業主（雇入れ事業主）

4 自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）

○ 趣旨

就業機会の確保が困難である高年齢者等が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的な雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成するもの。

○ 支給対象

45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して事業を開始し、労働者を雇い入れて継続的な雇用・就業の機会を創設した当該事業主。

各種給付金の予算と実績

(単位：千円)

区 分	年 度	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度
		予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算
1 継続雇用定着促進助成金	金 額	45,574,092	36,146,339	41,203,598	47,090,959.5	48,179,237	59,043,769	48,092,764	59,532,952	47,575,808
	企 業 数	30,945	24,840	36,456	36,161	46,971	48,818	50,596	54,144	56,788
① 継続雇用制度奨励金 (第Ⅰ種)	金 額	28,173,508	27,589,200	31,305,336	38,418,500	34,152,992	49,788,150	42,601,451	50,138,350	43,568,745
	企 業 数	22,423	21,854	25,515	32,864	30,101	44,842	46,524	49,479	53,044
② 多数継続雇用助成金 (第Ⅱ種)	金 額	16,198,706	8,555,660	7,111,502	8,659,182.5	10,388,475	9,241,160	5,418,398	9,374,983	3,949,065
	企 業 数	5,448	2,976	3,821	3,261	4,835	3,936	3,909	4,637	3,608
③ 定年延長等職業適応 助成金(第Ⅲ種)	金 額	1,201,878	1,479	2,786,760	13,277	3,637,770	14,459	72,915	19,619	57,998
	延べ企業数	3,074	10	7,120	36	12,035	40	163	28	136
2 中高年齢者試行雇用 奨励金	金 額	15,000,000	410	—	6,650,669	—	—	7,500,000	153,857	5,250,000
	員 数	50,000	6	—	24,533	—	—	50,000	1,154	35,000
3 在職者求職活動支援助成 金	金 額	6,000,000	3,290	13,050,991	188,945	6,120,049	808,962	3,678,482	209,560	849,702
	員 数	29,000	77	124,888	1,862	34,903	6,432	27,258	1,719	6,546
	団 体 数	300	0	400	0	244	0	83	0	1
① 求職活動支援給付金	金 額	3,000,000	3,290	9,022,880	97,730	4,105,284	618,120	1,478,182	113,050	614,629
	員 数	20,000	77	112,794	1,550	29,000	5,791	20,200	1,359	5,758
② 再就職支援会社活用 給付金	金 額	—	—	28,111	0	49,065	587	86,927	32,480	4,902
	員 数	—	—	94	0	164	2	290	146	23
③ 再就職支援体制整備 奨励金	金 額	300,000	0	400,000	0	244,000	0	83,000	0	1,000
	団 体 数	300	0	400	0	244	0	83	0	1
④ 在職求職高年齢者等 受入給付金	金 額	2,700,000	0	3,600,000	91,215	1,721,700	190,255	2,030,373	64,030	229,171
	員 数	9,000	0	12,000	312	5,739	639	6,768	214	765
4 移動高年齢者等雇用安定 助成金	金 額	—	—	0	—	6,000,000	400,134	3,000,000	7,800	1,000,000
	員 数	—	—	0	—	30,000	1,762	15,000	26	4,175
5 高年齢者等共同就業機会 創出助成金	金 額	1,500,000	962,287	1,500,000	912,858	1,500,000	856,396	6,000,000	1,045,743	4,000,000
	事業所数	300	238	300	220	300	203	1,200	244	800

(注) 移動高年齢者等雇用安定助成金は平成13年度1次補正で創設したが、助成金額に係る予算要求はしていないため、平成13年度予算欄には予算額計上なし。
また、継続雇用定着促進助成金及び在職者求職活動支援助成金の平成13年度予算額は平成13年度1次補正予算額を含む。

シルバー人材センター事業の概要

1 目的

定年退職後等に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

2 仕組み

(1) 会員

60歳以上の健康で就業意欲のある高齢者

(2) 事業内容

シルバー人材センターは、家庭、事業所、官公庁から、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供する。会員は実績に応じて一定の報酬（配分金）を受ける。

[シルバー人材センターで取り扱う仕事の例]

パソコン入力、宛て名書き、公園管理、自転車置き場管理、植木の剪定、障子・襖張り、清掃、観光案内、福祉・家事援助サービス等

(3) シルバー人材センター連合

シルバー人材センターを会員とした都道府県単位の組織であるシルバー人材センター連合が47都道府県に設置され、都道府県下全域を対象としたシルバー人材センター事業の普及啓発活動、研修・講習、広域的な仕事の確保・提供に係る業務調整等を行っている。

3 現状

① 団体数	1, 866 団体
② 会員数	76 万人
③ 契約件数	308 万件
④ 契約金額	2, 916 億円
⑤ 就業実人員	60.6 万人
⑥ 就業延人日	6, 332 万人日

※ ①、②は平成16年3月末日現在

③～⑥は平成15年度